



2018-2019

# ライオンズ必携

第 58 版

主な改訂個所一覧表

2018 年 11 月 20 日

330 331 332 333 334 335 336 337 複合地区

2018-2019 会則委員長連絡会議

# 1. 国際協会付則の改正（第 101 回国際大会 2018 年 7 月米国ラスベガス）

- 付則第 2 条 5(b)項，第 4 条 1 項，第 10 条 2(a)項

改正（58 版）	旧（57 版）
<p>ライオンズ必携第 58 版 P.55</p> <p><b>国際付則第 2 条 国際理事会選挙</b>  <b>第 5 項 代表権。</b>            (a) (略)            (b) 同一の単一地区又は複合地区の 2 人以上のクラブ会員が、同時に<b>国際理事</b>を務めることはできない。理事が選出された地区以外の地区に移住した場合には、その次の年次大会の閉会時をもって任期は終わり、その大会で後任者が選出される。</p>	<p>ライオンズ必携第 57 版 P.55</p> <p><b>国際付則第 2 条 国際理事会選挙</b>  <b>第 5 項 代表権。</b>            (a) (略)            (b) 同一の単一地区又は複合地区の 2 人以上のクラブ会員が、同時に<b>理事会構成員</b>を務めることはできない。理事が選出された地区以外の地区に移住した場合には、その次の年次大会の閉会時をもって任期は終わり、その大会で後任者が選出される。</p> <p style="text-align: center;">（上記の下線部分を左記のとおり改正する。）</p>
改正（58 版）	旧（57 版）
<p>ライオンズ必携第 58 版 P.56-57</p> <p><b>国際付則第 4 条 国際理事会の委員会</b>  <b>第 1 項 常設委員会。</b>会長は、国際理事会の承認を得て、3 人以上の構成員、但し長期計画委員会の場合には <b>8</b> 人以下の構成員から成る下記の常設委員会を任命する。各委員会は、国際理事会の定例会議において報告しなければならない。</p> <p>(a) 監査            (b) 会則及び付則            (c) 大会            (d) 地区及びクラブ・サービス            (e) 財務及び本部運営            (f) リーダーシップ開発            (g) 長期計画            (h) 会員増強            (i) マーケティング・コミュニケーション            (j) 奉仕事業  <b>(k) テクノロジー</b>  <b>(1) 協会の運営に必要と考えられるその他の委員会</b></p>	<p>ライオンズ必携第 57 版 P.56-57</p> <p><b>国際付則第 4 条 国際理事会の委員会</b>  <b>第 1 項 常設委員会。</b>会長は、国際理事会の承認を得て、3 人以上の構成員、但し長期計画委員会の場合には <b>7</b> 人以下の構成員から成る下記の常設委員会を任命する。各委員会は、国際理事会の定例会議において報告しなければならない。</p> <p>(a) 監査            (b) 会則及び付則            (c) 大会            (d) 地区及びクラブ・サービス            (e) 財務及び本部運営            (f) リーダーシップ開発            (g) 長期計画            (h) 会員増強            (i) マーケティング・コミュニケーション            (j) 奉仕事業            (k) 協会の運営に必要と考えられるその他の委員会</p> <p style="text-align: center;">（上記の下線部分を左記のとおり改正し、新たに「テクノロジー委員会」を追加挿入する。）</p>

改正 (58 版)	旧 (57 版)
<p>ライオンズ必携第 58 版 P.74</p> <p><b>国際付則第 10 条 地区役員の任務</b>  <b>第 2 項地区役員。</b>次の者が地区役員となる。  (a) <b>地区ガバナー。</b>本協会の国際役員として、又国際理事会の全般的監督のもとに、所属地区において国際協会を代表する。さらに、地区における最高運営責任者として、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン、キャビネット幹事及び会計(又は幹事兼会計)、その他単一地区又は<b>準</b>地区の会則及び付則に定められるキャビネット構成員を直接指導監督する。(以下略)</p>	<p>ライオンズ必携第 57 版 P.74</p> <p><b>国際付則第 10 条 地区役員の任務</b>  <b>第 2 項地区役員。</b>次の者が地区役員となる。  (a) <b>地区ガバナー。</b>本協会の国際役員として、又国際理事会の全般的監督のもとに、所属地区において国際協会を代表する。さらに、地区における最高運営責任者として、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン、キャビネット幹事及び会計(又は幹事兼会計)、その他単一地区又は<b>複合</b>地区の会則及び付則に定められるキャビネット構成員を直接指導監督する。(以下略)</p> <p>(上記の下線部分を左記のとおり改正する。)</p>

## 2. ライオンズクラブ会則および付則標準版の改正(2018 年 4 月マイアミ国際理事会)

### ● 標準版クラブ付則第 10 条

改正 (58 版)	旧 (57 版)
<p>ライオンズ必携第58版P.131</p> <p><b>クラブ付則第 10 条 クラブ紛争処理手順</b>  会員であることに関して、クラブ会則及び付則の解釈、違反、適用に関して、クラブからの会員除名に関して、あるいは他の方法で満足のいく解決ができないその他すべてのライオンズクラブ内の問題に関して、会員又は元会員とクラブ又はクラブ理事会の役員との間で起こる紛争<b>生じる紛争もしくは申し立ては</b>すべて、<b>国際理事会により定められた</b>紛争処理手順に従って解決されるものとする。</p>	<p>ライオンズ必携第57版P.131</p> <p><b>クラブ付則第 10 条 クラブ紛争処理手順</b>  <b>第 1 項 紛争処理の対象となる紛争。</b>会員であることに関して、クラブ会則及び付則の解釈、違反、適用に関して、クラブからの会員除名に関して、あるいは他の方法で満足のいく解決ができないその他すべてのライオンズクラブ内の問題に関して、会員又は元会員とクラブ又はクラブ理事会の役員との間で起こる紛争についてはすべて、紛争処理手順に従って解決されるものとする。本条項で別に規定されている場合を除き、本手順で特定されるいかなる期限も、正当な理由があることが明らかになった場合には、地区ガバナー、調停者、あるいは国際理事会(もしくは同理事会の任命する者)が短縮、もしくは延長することができる。本手順の制約を受けるあらゆる紛争の当事者はすべて、本手順により紛争処理が行われている間、行政上又は法律上の処分を求めてはならない。  (以下第 2 項～第 6 項は略)</p> <p>(上記の標準版クラブ付則の条文は簡略化される。新しく国際理事会方針書の第 25 章に紛争処理手順が設けられ、同章にクラブ紛争処理手順が含まれる。)</p>

### 3. 複合地区会則の改正（2018年5月、6月第64回334,336複合地区年次大会）

334複合地区および336複合地区の第64回年次大会に上程され、可決承認された。

#### ●複合地区会則第12条、第16条、第22条

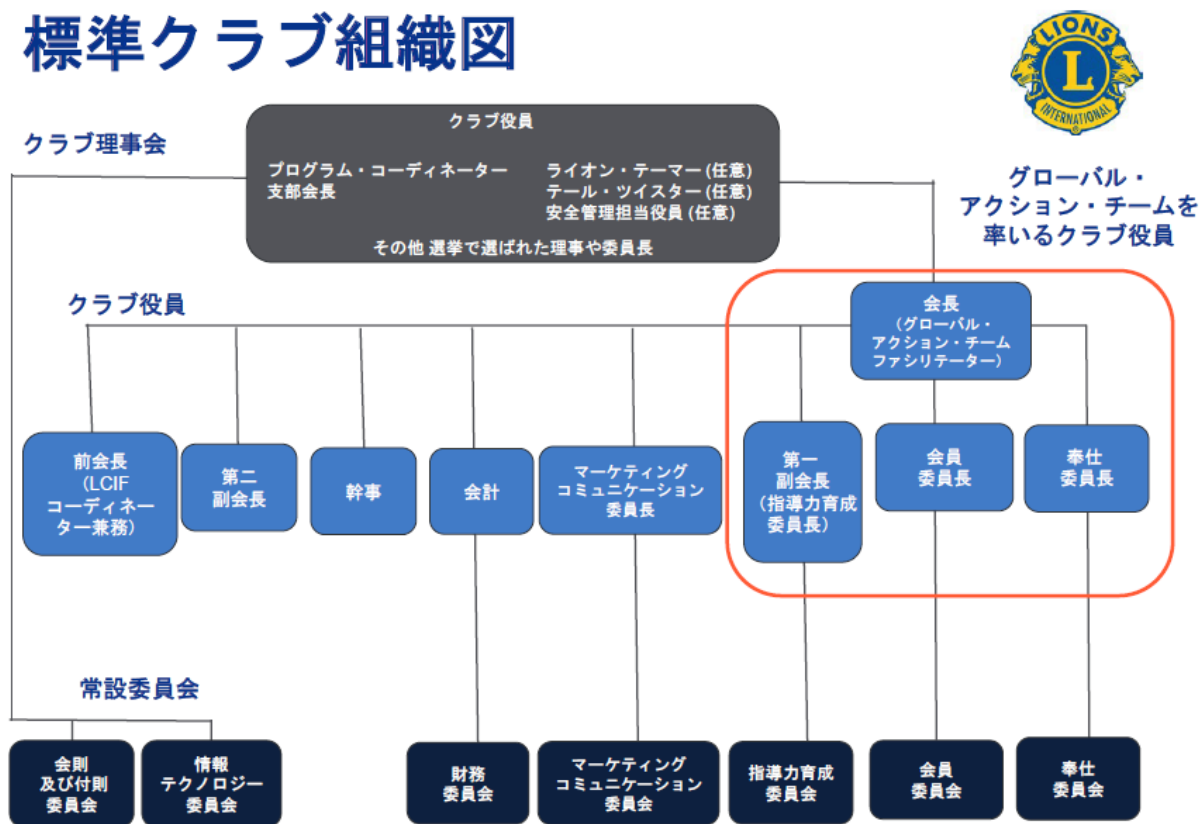
改正（58版）	旧（57版）
<p>ライオンズ必携第58版 P.146</p> <p><b>第12条 複合地区会計</b></p> <p>1. 複合地区の会計年度は7月1日から6月30日までとする。</p> <p>2. ガバナー協議会は複合地区の運営に必要な資金および所有財産の運用管理に当たり、その経過を複合地区大会に報告し、その承認を得る。</p> <p>◎ 3. 複合地区内のライオンズクラブは必要な費用を負担するため、複合地区大会費及び複合地区運営費として、複合地区大会で決定する<u>複合地区運営費、複合地区大会費、日本ライオンズ賛助会費からなる額の複合地区会費</u>をガバナー協議会に納入する。</p> <p>(a)上記会費は6ヵ月分前納を原則とする。</p> <p><u>(b)複合地区会費のうち日本ライオンズ賛助会費、会員1名当たり1ヶ月80円はガバナー協議会が一般社団法人日本ライオンズに納入する。</u></p> <p>(334複合地区)</p>	<p>ライオンズ必携第57版 P.150</p> <p><b>第12条 複合地区会計</b></p> <p>1. 複合地区の会計年度は7月1日から6月30日までとする。</p> <p>2. ガバナー協議会は複合地区の運営に必要な資金および所有財産の運用管理に当たり、その経過を複合地区大会に報告し、その承認を得る。</p> <p>3. 複合地区内のライオンズクラブは必要な費用を負担するため、複合地区大会費及び複合地区運営費として、複合地区大会で決定する額の会費をガバナー協議会に納入する。</p> <p>(a)上記会費は6ヵ月分前納を原則とする。</p> <p>(b)上記複合地区運営費の中から、会員1名当たり1ヶ月80円を一般社団法人日本ライオンズの賛助会費に充当する。</p> <p>(334複合地区年次大会で左記の下線のとおり改正。)</p>
<p>ライオンズ必携第58版 P.153</p> <p><b>第16条 地区ガバナー・キャビネット</b></p> <p>◎ 3. 地区ガバナーはキャビネットの会議を主宰する。定例会議は年4回とし、その他必要に応じて開くことができる。これらの会議で地区ガバナー、前地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー、地区名誉顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソン、<u>地区委員長および地区LCIF/GMT/GLT/GST/FWT地区コーディネーター</u>に投票権が与えられる (336複合地区)。</p>	<p>ライオンズ必携第57版 P.156</p> <p><b>第16条 地区ガバナー・キャビネット</b></p> <p>◎ 3. 地区ガバナーはキャビネットの会議を主宰する。定例会議は年4回とし、その他必要に応じて開くことができる。これらの会議で地区ガバナー、前地区ガバナー、第1副地区ガバナー、第2副地区ガバナー、地区名誉顧問会議長、キャビネット幹事、キャビネット会計、リジョン・チェアパーソン、ゾーン・チェアパーソンおよび地区委員長に投票権が与えられる。</p> <p>(336複合地区年次大会で左記の下線のとおり改正。)</p>

改正 (58 版)	旧 (57 版)
<p>ライオンズ必携第 58 版 P.160</p> <p><b>◎第 2 2 条 地区ガバナー諮問委員会</b></p> <p>1. 地区ガバナー諮問委員会は地区ガバナーの諮問機関として各ゾーンごとに設置され、ゾーン・チェアパーソン、ゾーン内のクラブ会長、<b>クラブ第 1 副会長</b>、クラブ幹事をもって構成される。ゾーン・チェアパーソンは本委員会を主宰する。</p> <p>2. 地区ガバナー諮問委員会は年 3 回定例会議を開き、ゾーン内のクラブが協調を保ちつつ、ライオニズムを高揚するための方法について協議する。</p> <p>(330・331・332・333・334・335・337 複合地区)</p> <p><b>◎第 2 2 条 地区ガバナー諮問委員会</b></p> <p><u>各ゾーンにおいて、ゾーン・チェアパーソン、各クラブ会長、第一副会長、並びに幹事は、地区ガバナー諮問委員会の構成員となり、ゾーン・チェアパーソンはその委員長となる。ゾーン・チェアパーソンが定める日時及び場所において、国際大会閉会后 90 日以内に第 1 回会議を開き、第 2 回会議は 1 1 月に、第 3 回会議は 2 月又は 3 月に、第 4 回会議は複合地区大会の約 30 日前に開く。クラブ奉仕委員長、クラブ・マーケティング・コミュニケーション委員長、クラブ会員委員長は、各自の役職に関係のある情報が共有される場合には出席する必要がある。この委員会は、諮問に答えるゾーン・チェアパーソンに助力し、ゾーン内のライオニズム及びクラブの福利に関する勧告をまとめた上で、それをゾーン・チェアパーソンを通して地区ガバナー及びキャビネットに伝える。</u></p> <p>(336 複合地区)</p>	<p>ライオンズ必携第 57 版 P.163</p> <p><b>第 2 2 条 地区ガバナー諮問委員会</b></p> <p>1. 地区ガバナー諮問委員会は地区ガバナーの諮問機関として各ゾーンごとに設置され、ゾーン・チェアパーソン、ゾーン内のクラブ会長、クラブ幹事をもって構成される。ゾーン・チェアパーソンは本委員会を主宰する。</p> <p>2. 地区ガバナー諮問委員会は年 3 回定例会議を開き、ゾーン内のクラブが協調を保ちつつ、ライオニズムを高揚するための方法について協議する。</p> <p>(標準版クラブ付則改正に合わせてクラブ第 1 副会長を構成に含める。336 複合地区年次大会で左記のとおり条文を全面的に改正。)</p>

#### 4. 参考資料

P.202 標準クラブ組織図（モデルクラブ組織図から標準クラブ組織図に名称を変更し、前会長（LCIF コーディネーター兼務）がグローバル・アクション・チームの枠からはずれた。）

## 標準クラブ組織図



DA-MCS.JA 4.25.18

1

P.204-205 LCIF 交付金プログラムが改定され、またキャンペーン 100 が開始された。

### ライオンズクラブ国際財団（LCIF）

ライオンズクラブ国際財団（LCIF）は 1968 年に国際協会によって設立された、米国の内国歳入法典（IRC）第 501 条(c)項(3)項に規定される財団である。寄贈された基金によって人類の福祉に貢献することを目的としており、営利を目的とせずに組織され、またいかなる利益も、関係者に分配しない。財団は LCIF 理事会によって運営されている。LCIF 理事会は、直前国際会長が LCIF 理事長を務め、現会長及び副会長、会則地域から各 1 名、アフリカ 1 名、会員数の多い国（1 番目、2 番目）、会員一人あたりの寄付額の多い国（1 番目～3 番目）、前・元 LCIF 理事長、アポンティ 2 名で構成される。

LCIF を支援し寄付を行った会員に対して、その支援を正式に認証し謝意を表すため、各種のアワードプログラムが設けられている。特に、1,000 ドルを献金した人を讃えるために、メルビン・ジョーンズ・フェロー（MJF）プログラムが 1973 年設けられた。1,000 ドルを超える寄付をした場合は、プログレス・メルビン・ジョーンズ・フェロー（PMJF）プログラムが加えられ、54 のレベルのアワードが用意されている。2018 年 1 月末時点で、世界全体の MJF 受賞者は 414,777 名、PMJF 受賞者は 82,236 名との報告がある（2018 年 9 月 LCIF ウェブサイト情報）。

LCIF は世界保健機関（WHO）をはじめ、多くの団体とのパートナーシップを提携している。予防し可能な失明をなくすため、視力ファーストを世界に広げ、2001年 LCIF はスペシャルオリムピックスと提携し、オープニング・アイズ・プログラムを通じて選手の視力スクリーニング検査を始めている。また、ラテン・アメリカとアフリカの河川失明症（オンコセルカ症）の予防のため、カーター・センターに資金を供与し、さらにアフリカのトラコーマ撲滅に協力している。

LCIF の使命とは、「**地元や世界で地域社会の奉仕活動に携わるライオンズクラブとパートナーの取り組みをサポートし、人道的な奉仕事業と交付金を通じて地域社会に希望を与え人々の暮らしを改善する**」ことである。

各種交付金プログラムが設けられている。人道支援マッチング交付金（旧「一般援助交付金」交付される金額は 10,000 ドルから 100,000 ドル）、LCIF 緊急援助交付金（10,000 ドルまで）、糖尿病交付金（複合地区は 200,000 ドルまでの複数年にわたる交付金）、近年新たにレオ奉仕交付金と地区及びクラブシェアリング交付金（DCG: District and Club Community Impact Grants）が導入されている。交付金管理者に最終報告書の提出義務があり、例えば、人道支援マッチング交付金事業の場合、最終報告はプロジェクト完了から 45 日以内に LCIF に提出が必要である。

### キャンペーン 100 : LCIF 奉仕に力を

2021 年 6 月 30 日までの 3 年間をかけて 3 億ドルの調達を目指し、年間 2 億人以上に奉仕するライオンズに力を与える。



キャンペーン 100 の資金は次の目的に使われる。

- ・奉仕のインパクト強化
- ・糖尿病との闘い
- ・グローバル重点分野の拡大

P. 2018-2019 年度グドラン・イングバドター国際会長提唱のニューヴォイス・プログラムが始まり、プロトコールが挿入された。

## 役員および来賓の席順

### 公認プロトコール

下記は、ライオンズクラブ国際協会公認プロトコール方針である。主要スピーカーだけが、講演の初頭に挨拶として、臨席の賓客全員の名を挙げて紹介する必要がある。

#### A. 役職の順位

\*役職によっては、特定の会則地域には該当しない場合がある。現地の慣行により、妥当とされるプロトコールを使用する。

ライオンズの順位は、次の通りとする。

1. 国際会長
2. 前国際会長/LCIF 理事長
3. 国際副会長（地位の順）
4. 元国際会長 (b)
5. 国際理事  
(理事会アポインティ) \* (a)
6. LCIF 理事会
7. 元国際理事 (c)
8. 元 LCIF 理事及び元理事会アポインティ
9. GLT/GMT/GST/LCIF 会則地域リーダー、ニューヴォイス会則地域委員長\*\* (a)
10. GLT/GMT/GST/LCIF 会則地域副リーダー

11. LCIF エリアリーダー, FWC/GLT/GMT/GST エリアリーダー及び特別エリア・アドバイザー/  
日本担当会則地域副リーダー, ニューヴォイス会則地域スピーカー\*\* (a)
12. 複合地区協議会議長 (a)
13. 地区ガバナー
14. 国際運営役員
15. 複合地区 FWC/GLT/GMT/GST/LCIF コーディネーター
16. 前地区ガバナー (a)
17. 副地区ガバナー (地位の順)
18. 複合地区の各委員会委員長 (a)
19. 元協議会議長 (a)
20. 元地区ガバナー (a)
21. 複合地区協議会幹事 (ボランティア) (a)
22. 複合地区協議会会計 (ボランティア) (a)
23. 地区幹事 (a)
24. 地区会計 (a)
25. 地区 FWC/GLT/GMT/GST /LCIF コーディネーター(a)
26. リジョン・チェアパーソン (a)
27. ゾーン・チェアパーソン (a)
28. 地区の各委員会委員長 (a)
29. クラブ会長 (a)
30. 前クラブ会長 (a)
31. 元クラブ会長 (a)
32. クラブ幹事 (a)
33. クラブ会計 (a)
34. 複合地区幹事 (職員) (a)
35. 複合地区会計 (職員) (a)
36. 地区運営幹事 (職員) (a)

[国際理事会方針書第 19 章 2018 年 6 月 28 日改訂版より抜粋]

\*国際理事会委員会メンバー及び LCIF 執行委員会のメンバーとして国際会長から任命されたアポインティを, 同じ役職に就いた他のライオンの前に紹介する。紹介時に, その人がアポインティであることを言い添える。

\*\*ニューヴォイス・プログラムが終了した時点で, この役職はプロトコールから削除される。

**P.212** 2018 年 1 月から、新ライオンズクラブ結成は MyLCI 上でオンラインによりチャーター申請手続きを行うことになりました。

### 新ライオンズクラブ結成手順

新しくライオンズクラブを結成するには、以下の条件を満たすことが必要である。

- ・20 人以上のチャーター・メンバー
- ・スポンサーとなるクラブ, ゾーン, リジョン, 地区キャビネットまたは地区委員会
- ・必要事項がもれなく記入されたチャーター申請書及びチャーター・メンバー報告書 (MyLCI で提出)
- ・現職の地区ガバナーの承認

2 つまでのクラブが共同してスポンサーとなることができる。従来型クラブは, もっとも一般的なクラブタイプであり, クラブ支部のタイプでは, 会員 20 名というチャーター要件に満たなくとも小人数でクラブを結成できるので, より迅速に地域社会で活動を開始することができる。チャーター申請に係る手続きは, MyLCI においてオンラインで行う。チャーター費 35 ドル, 転籍手



チャーター費 20 ドルを納めた後に、結成が承認される。その後所属の地区ガバナー宛てにチャーター（認証状）が送られるが、結成承認から約 45 日程度かかる。

なお 2017 年 8 月に開始されたスペシャルティクラブ・プログラムは、共通の関心事と情熱を有する会員の連携を深めるクラブを結成するためのもので、共通する関心事としては、趣味、職業、民族などの背景が考えられる。このプログラムは 2020 年まで実施される。

## 5. その他

### ライオンズクラブについて

P.20 上から第 3 段落を削除。(2018 年 9 月 13 日第 1 回複合地区会則委員長連絡会議で提案され、全委員長同意。11 月 8 日第 2 回会議において再確認。2018-2019 年度、一般社団法人日本ライオンズ社員総会で新しい組織図が承認されたため、ライオンズ必携との整合性を持たせる。)

削除部分「各複合地区は独立した権限と責任を持ち、それぞれの複合地区会則に基づいて運営され、この上にいくつかの複合地区を統括するような組織を作ることはできない。このことを踏まえたうえで、日本のライオンズに共通な事項については、8 複合地区各種連絡会議を持ち、融和協調のうちにその進歩向上を図りつつある。」

### 用語解説及び各事務所

#### P.237 国際協会 O S E A L 調整事務局

Lions Clubs International OSEAL Regional Office

2018 年 1 月 4 日より、ライオンズクラブ国際協会 OSEAL 会則地域における出先機関にあたる位置づけとして開設された。主な業務は、リーダー（国際役員および国際協会任命による各役職）へのサポート、複合事務局、地区キャビネットを介した会員サポート、オセアルフォーラム運営に関する支援、OSEAL 執行委員会および会則地域全体の支援、クラブ用品発注およびクラブ用品に関する支援である。

#### P.346 ライオンズクラブ国際協会 O S E A L 調整事務局

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-1 <sup>さいわい</sup> 幸ビル 2 階  
☎ (03) 6811-2343 FAX (03) 6811-2342  
E-mail : oseal@lionsclubs.org  
クラブ用品 E-mail: oseal-clubsupply@lionsclubs.org  
局長 <sup>よしこ</sup> 佐子マーズ